水田の農家の皆さんにお知らせします！

藤里町水田農業推進協議会（町・ＪＡ）で戸別所得補償モデル対策の交付金を受け取るための手続きを進めています

現在、藤里町水田農業推進協議会（藤里町農林商工課、ＪＡあきた白神農協）では、国の新たな政策である「戸別所得補償モデル対策」に、水田農家の皆さんが加入するための手続きを進めております。

モデル対策は水田農業を担う農家の経営安定を図る事業で、水田農家が**加入することにより、**配分された面積を守っていただいた米の農家に対して主食用米の**作付面積１０ａ当たり１万５，０００円**が、国から直接支払により交付されます。

加入するには、「加入申請書」と「作付面積確認依頼書」が必要ですが、必要な書類は水田農業推進協議会で用意していますので、農家の皆さんは**通帳と通帳印を用意して、**指定の場所に集合又は指定日時に在宅し、**申請してください。**

加入申請書

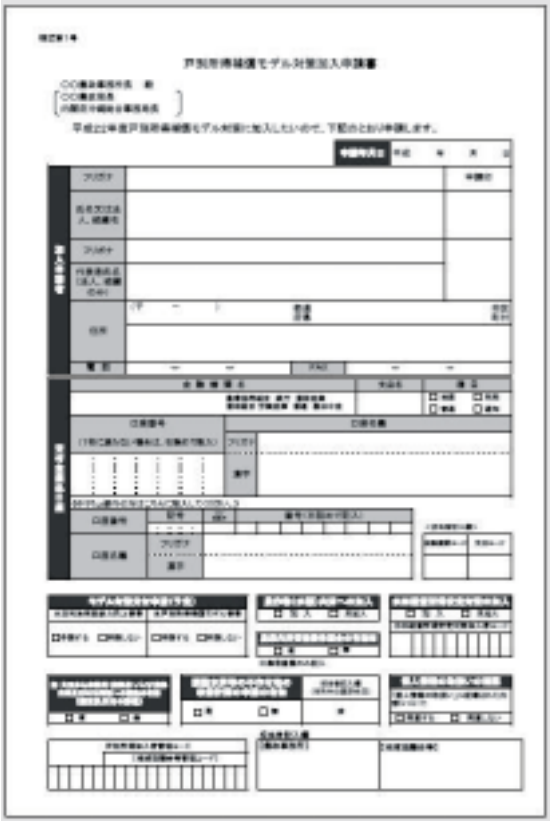

作付面積確認依頼書

指定口座へ交付金が振り込まれるのは、平成２２年１２月～平成２３年３月になります。

【お問い合わせ先】あきた白神農業協同組合藤里支店　☎７９－１６４４
藤里町農林商工課農業振興係　☎７９－２１１４